

2022年5月13日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

アジア好配当株ファンド マザーファンドにおける弊社香港現地法人への運用委託について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております「アジア好配当株ファンド」（以下「当ファンド」といいます。）が組入れを行っている「アジア好配当株マザーファンド」（以下「当マザーファンド」といいます。）につきまして、その運用を弊社の香港現地法人であるスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドに委託する方針としましたのでお知らせいたします。

なお、当ファンドおよび当マザーファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、実質的な変更はございません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 変更の内容・理由

当マザーファンドは、弊社による自社運用を行っておりますが、更なる運用力の強化を図るため、スミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドへの運用委託の形式に変更することとし、信託約款に所要の変更を行うものです。

当該変更により、運用の意思決定やトレーディングを現地で行うことになり、現地の情報とネットワークを活用したより効率的かつ迅速な対応が可能になることが期待できます。弊社では従前より、アジア・オセアニア株式の調査・運用については東京、香港、シンガポール、上海の各拠点を、実態として一体の運用組織・体制として運営してきました。今後もこの運営を継続するため、運用委託へ形式を変更しても運用体制に実質的な変更が生じることはありません。

弊社が受取る運用管理費用（信託報酬）の中からスミトモ ミツイ DS アセットマネジメント（ホンコン）リミテッドへ支払う当該運用委託に係る報酬は上限年0.39%となりますが、これに伴う、当ファンドの運用管理費用（信託報酬）（ファンドの純資産総額に対し年1.496%（税抜き1.36%））の変更はございません。

2. 信託約款変更日

2022年5月13日

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友DSアセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

[受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。